県外産業廃棄物搬入協議書（優良認定事業者用）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　和歌山県知事　様

協議者

住所

氏名

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

　下記のとおり、産業廃棄物を和歌山県内に搬入したいので、和歌山県産業廃棄物の越境移動に関する指導要綱第４条第３項の規定により協議します。

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 産業廃棄物の  主な排出事業者 | 氏名又は名称 |  | | | |
| 住所 |  | | | |
| 産業廃棄物の  主な排出場所 | 名称 |  | | | |
| 所在地 |  | | | |
| 産業廃棄物の種類と量 | 種類 |  |  |  |  |
| 量 | ﾄﾝ | ﾄﾝ | ﾄﾝ | ﾄﾝ |
| 収集運搬業者 | 氏名又は名称 |  | | | |
| 住所 |  | | | |
| 処分業者 | 氏名又は名称 |  | | | |
| 住所 |  | | | |
| 処分の場所 |  | | | | |
| 処分方法 |  | | | | |
| 和歌山県で処分する理由 |  | | | | |
| 産業廃棄物の発生工程及び性状 |  | | | | |
| 協議に係る処分が終わった後の最終処分の方法及び場所 |  | | | | |
| 再生の方法及び場所 |  | | | | |
| 搬入期間  （１年以内の期間を記入してください。） |  | | | | |

添付書類等：①産業廃棄物処理業者の許可証の写し

②産業廃棄物の発生工程及び性状が分かるもの（汚泥、鉱さい、ばいじん又は特別管理産業廃棄物の場合のみ。成分分析表又は廃棄物データシート等、処分業者が適正に処分を行うことができることが確認できるものを、排出事業者ごとに分けて添付してください。）

③協議に係る処分が終わった後の処分（最終処分及び再生を含む。）方法及び処分場所並びに処分後物が再生品の場合は再生品目がわかるもの（産業廃棄物の品目毎のフロー図又は産業廃棄物処理委託契約書等）

※「和歌山県で処分する理由」が異なる産業廃棄物については、協議書を分けて提出してください。